



1	通学班・登下校について	(1)
2	欠席・遅刻の連絡について	(2)
3	集金について	(2)
4	令和8年度の日課について	(3)
5	個人情報の取り扱いについて	(4)
6	授業参観・学校行事等における写真・動画撮影について	(5)
7	自家用車の乗り入れについて	(5)
8	きずなネット学校連絡網におけるメール登録について	(6)
9	来校時着用吊り下げ名札について	(6)
10	西小ホームページについて	(6)
11	タブレット端末について貸与に係る確認書の提出について	(6)
12	器物損壊にかかる修繕費用の弁済負担について	(6)
13	スクールカウンセラーについて	(7)
14	こころのオアシス（津島市教育支援センター）のご案内	(7)
15	通級指導教室「つし丸教室」のご案内	(7)
16	ラーケーションの日について	(7)
17	服薬について	(8)
18	下校後の過ごし方について	(8)
19	子どもたちの安全のために	(8)
20	児童生徒のスマートフォン・インターネットの利用について	(9)
21	生成 AI（人工知能）の利用について	(10)
22	独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付について	(10)
23	学用品について	(11)
24	通知表の総合所見について	(11)
25	熱中症対策について	(12)
26	非常時における登下校について	(13)
27	校舎平面図	(14)



## 1 通学団・登下校について

- ① 1年生の家庭へのお迎えについては、団長・副団長・1年生お迎え係が、前年度に決まっています。例年、4月中旬（今年度は4月20日）まではお迎えに行きます。集合時刻に間に合わない場合は、保護者の方の責任において登校をお願いします。集合時刻につきましては、通学団会議で、8時00分～8時10分の間に登校できるように、子どもたちと相談して決めています。

学校の昇降口は、児童の安全のため、8時00分までは開きません。

- ② 通学団の編成につきまして、過去には町内ごとに通学団を編成していたようですが、児童数の減少により、いくつかの町内をまとめて通学団を編成する地区が増えています。通学団の維持が難しいと学校が判断した場合は、前年度中に連絡を差し上げ、保護者の方の意向を踏まえて編成を見直すこともあります。学校保健安全法にのっとり、各通学団には通学団担当の職員がおり、通学団会議や日常の指導の中で登下校の際の交通指導等を行っておりますが、登下校の際の責任は基本的には保護者の方となります。通学団の編成につきまして、町内や地域で話し合われて保護者の方々の同意のもとで編成を見直した場合は、学校までお知らせください。

- ③ 登校の見守りと指導のため、毎月10日前後に、PTAが主体となって、PTA交通当番を実施しています。PTAでの協議の結果、令和7年度からはチェック表を廃止し、腕章を各地域で回していた方法に変更されました。地域の方で当番を決めていただき、朝の登校の様子を見ながら、随時声掛けと注意をしてください。腕章は各地域で次の方に回してください。



- ④ 本校では、夏期は日傘・ナップサック登校を行っています。時期が来ましたらお知らせします（例年、6月初～9月末をめぐ）。日傘に限らず、傘をさすことによって、視界が狭くなるとともに、周囲への配慮が必要になってきますので、通学団の並び方を変更させていただくことがあります。傘の安全な使用につきまして、ご家庭でもお話しください。また、年間を通じて、水分補給のために、お茶を持たせてください。ご家庭の判断で、スポーツドリンク（ペットボトル可）を持たせていただいてもかまいません。低学年の児童は、大きな水筒を肩にかけての登下校は負担になりますので、補充用として500mLのペットボトルのお茶（スポーツドリンクも可）を持たせていただいても構いません。お茶が不足した場合には学校から500mLペットボトルのお茶を渡しますので、後日必ず新しいもの（種類は問いません）を学校に持たせてください。

- ⑤ 始業式から4月20日まで、全校5時間・一斉下校です。少雨であれば運動場に集合して一斉下校しますが、雨が激しい日は「学年下校」を実施します。1年生は同じ方向に帰る6年生と一緒に帰りますので、下校するまでに多少時間がかかります。ご了承ください。また、4月21日以降は、暑さ対策や待ち時間の短縮等のため、「学年下校」のスタイルで下校します。

- ⑥ 帰りにお迎えをされる場合は、必ず連絡フォームか、連絡帳にてお知らせいただくとともに、お子様にも必ずお伝えください。（下校時刻直前の連絡は、担任への連絡が間に合わないことがあります）放課後子ども教室、学童、放課後デイサービス等をお休みされる場合は、各家庭から連絡をしてください。また、児童が駐車場内を横断すること等による事故を防止するため、保護者の方は、車から降りてお子様をお待ちください。お待ちいただく場所は、東渡り廊下付近、または、保健室前スペース付近をお願いします。

## 2 欠席・遅刻の連絡について

欠席するときや遅刻をするときは、必ず保護者から学校へ連絡をお願いします。令和6年度から、原則として Microsoft Forms を活用した「連絡フォーム」から、欠席・遅刻等の連絡をいただいております。西小学校 HP の「欠席連絡関係」からアクセスすることもできますが、右の二次元コードを読み込んでいただいても構いません。当日の午前8時15分までにお願いします。  
(<https://forms.cloud.microsoft/r/X1bfEyaDcb>)

なお、連絡フォームから欠席連絡をいただいたり、電話での欠席連絡をいただいたりした場合には、同じく西小 HP の「欠席連絡関係」にあります「欠席連絡帳掲示板」で、次の日の予定をお知らせします。掲示板のアクセスキーは「0000」（ゼロが4つ）です。



電話連絡（0567-28-3011）の場合は、午前8時～午前8時15分の間に西小学校までお願いします。午前8時25分を過ぎましたら遅刻とさせていただきます。

※ 週末に欠席される場合、体操服・シューズ等につきまして、特に連絡がない場合は、学校でお預かりさせていただきます。受け取りにみえる場合は、連絡フォームのその他の箇所にご記入ください。取りにみえる時間につきましては、17時まででお願いします。

※ 学校に電話をいただいた際、留守番電話の対応時間帯には、自動音声対応によるメッセージが流れます。

※ 令和6年度から、津島市では、電話対応の品質向上のため、市の施設に録音装置を取り付けております。（通話のはじめに録音に関するメッセージが流れます。）

※ 令和8年1月より発信専用携帯電話が設置されました。

「070-3170-3705」と「070-3170-3755」です。

この番号の着信は学校からですので、事前にご自分の携帯電話等に登録をお願いします。発信専用の携帯電話として設置しておりますので、この携帯電話番号におかけになられても受信できません。学校へお電話される場合には、0567-28-3011におかけください。

## 3 集金について

令和7年度から、東海労働金庫の口座を活用した口座振替を実施しています。



### ① 集金日

毎月1回を予定しております。（8月は集金しません。）口座振替日は毎月5日（5日が土日祝日の場合は翌営業日）です。4月のみ15日に振替（1年生を除く）をおこないます。

### ② 金額

毎月の学年通信でお知らせします。手数料はかかりません。

1～4年生は、給食費＋学年費＋PTA会費（5月のみ）

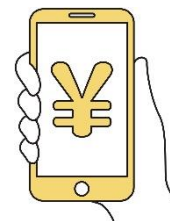
5～6年生は、給食費＋学年費＋PTA会費（5月のみ）＋積立金 です。

※ 引き落としができなかった場合は、該当月中に現金で学校までご納入ください。

※ 学年費は主に教材費です。

※ PTA会費は、在籍のお子さんが1人の時は月額200円、2人以上の時は長子で月額250円で、5月に1年分をまとめて集金します。（8月分は徴収しません。）

※ 5・6年生は積立金を月2,000円程度集金します。（4年生も1月ごろより積立をします。なお、近年の物価の上昇に伴い、費用も以前より高額となりますことをご了承ください。）積立金は、キャンプ（5年）、修学旅行（6年）・卒業アルバム（6年）に使用します。



※ 給食費は1食270円ですが、令和8年度も4月分から3月分までの1年間分（8月分は除く）、津島市は給食費が無料となります。

★ 年度毎に、食物アレルギーの対応について、事前相談をさせていただいています。アレルギー相談は随時行っておりますので、必ず申し出てください。

○ 入院等など長期の欠席が事前に分かっている場合は給食を欠食とし、給食代金を返金します。突然の感染症等における出席停止の場合は、保護者の申し出により欠食対応をさせていただきます。その際、対応に2～3日かかります。

### ③ 現金集金の場合

昨年度までと同様に現金集金を行っております。基本的に、その月の初日に集金袋をお子さんにお渡ししますので、口座振替日に持たせてください。なお、年度途中での口座振替への変更も可能です。できる限り口座振替をお願いします。直接、東海労働金庫津島支店でお手続きください。手続き後、口座振替に移行するまでにお時間をいただくこととなりますのでご了承ください。



## 4 令和8年度の日課について

始業	8:25【出欠確認】	
朝の時間	8:30～ 8:45	朝会【月（月1程度）】、つにしタイム【火水金：朝学習】 朝掃除【月（朝会日以外）、木】
1時限目	8:50～ 9:35	
2時限目	9:40～10:25	
3時限目	10:45～11:30	
4時限目	11:35～12:20	給食（歯磨き含む） 12:20～13:10
5時限目	13:25～14:10	5限後、簡易清掃「ピカピカタイム」・帰りの会 下校 14:30
6時限目	14:15～15:00	6限後、簡易清掃「ピカピカタイム」・帰りの会 下校 15:20

※1・2年生は全日5限授業です。

※3年生は、火・金曜日が6限授業です。（月・水・木曜日は5限授業）

※4年生以上は、火・木・金が6限授業です。（月・水曜日は5限授業）

※5・6年生の委員会のある木曜日は、3・4年生は5限で下校します。

※「つにしタイム」は、国語を基本とした学習活動（15分×3日間）を実施します。

※簡易清掃は「ピカピカタイム」と名付け、毎日帰りの会とセットで実施します。教室・廊下・階段を中心にゴミ拾いをする事で、校内の美化を保ちます。

※朝掃除の日は、ピカピカタイムでは掃除しきれない箇所や場所の清掃を行います。

※令和6年度の後期から行っております「学校公開」（毎日8時25分から15時20分まで）につきましては、4月13日（月）から実施する予定です。詳細は、きずなメールで連絡させていただきます。

## 西小学校週時程

1年	月	火	水	木	金
		朝学	朝学		朝学
1					
2					
3					
4					
5					
6					

2年	月	火	水	木	金
		朝学	朝学		朝学
1					
2					
3					
4					
5					
6					

3年	月	火	水	木	金
		朝学	朝学		朝学
1					
2					
3					
4					
5					
6					

4年	月	火	水	木	金
		朝学	朝学		朝学
1					
2					
3					
4					
5					
6				授業・ク	

5年	月	火	水	木	金
		朝学	朝学		朝学
1					
2					
3					
4					
5					
6				授業 ク・参	

6年	月	火	水	木	金
		朝学	朝学		朝学
1					
2					
3					
4					
5					
6				授業 ク・参	

### 5 個人情報の取扱いについて（津島市教育委員会・津島市小中学校より）

津島市教育委員会並びに津島市立小中学校では、「津島市個人情報の保護に関する条例」に基づき、児童・生徒及び保護者の個人情報を適切に管理し、慎重に取り扱ってまいります。教育活動における個人情報取扱いを、以下の方針で進めてまいります。ご理解とご協力をお願いいたします。

#### ① 個人情報の利用

ア 津島市立小中学校では、児童・生徒および保護者から提出される書類に含まれる個人情報（氏名、住所、電話番号、生年月日など）を、以下の目的でのみ使用します。

- ・転入学や進学などの学籍の異動手続きおよびそれに付随する書類の送付
- ・児童・生徒の教育、学校生活に関する全般的な管理、連絡、手続き
- ・保護者への連絡、各種書類の発送およびその他これに関連する業務

イ 教育活動において、以下の情報を収集・使用します。これらはすべて、教育目的および児童・生徒の健康と安全確保に直接関連する場合に限定して使用されます。

- ・通知表、学力検査結果、健康診断の記録
- ・児童・生徒作品、学習活動での成果物、アンケート結果
- ・その他学校生活に関連する情報

#### ② 個人情報の提供について

ア 原則として、個人情報は保護者の同意なく第三者に開示しません。例外的に、法令に基づく場合や学校教育活動に必要な場合、緊急の場合に限り、必要な情報のみを開示することがあります。特に、生命に関わる傷病や緊急事態に迅速かつ適切に対応するため、保護者と連絡が取れない場合に限り、児童・生徒の治療に関する情報を医療機関と情報共有する場合があります。

イ 業務の一部（学力検査、卒業アルバム制作、文集印刷、健康診断等）を業者に委託する場合には、必要な情報を提供します。その場合、取扱いが適正に行われる業者を選定するとともに、委託後の監督および委託終了後の不要情報の返却・廃棄を確実にいたします。

ウ P T Aの運営のための情報提供を要請された場合は、必要な情報のみを提供することがあります。このことについての同意が難しい場合は、学校へ申し出てください。

エ 学校教育活動をはじめ外部の教育活動で「学校名・学年・個人名・写真・動画等」を公表する場合があります。

公表による不都合が懸念される場合は、事前に学校までご連絡ください。

- ・学校・学年・学級だより等の、学校が発行する通信による公表
- ・部活動による各種競技大会への参加の場合、要項等（参加者名簿）への掲載
- ・各種コンクールへの作品出品の場合、要項等への掲載
- ・学校HPへの児童生徒の写真の掲載
- ・新聞、テレビの報道機関、市広報誌（含む公式 SNS）への学校行事等の写真・動画等の提供

### ③ 保護者のご協力と注意喚起

- ・目的外利用が必要になった場合は、事前にご連絡し、同意を得ます。
  - ・家庭においても、個人情報の適切な保管と廃棄にご協力をお願いします。
  - ・SNSや生成AI等での情報発信や共有には注意を払い、情報漏洩や誤用に注意し、個人情報の安全な取り扱いに努めてください。
  - ・学校行事や授業参観等での画像、動画の撮影は、各校の許可の範囲内で行ってください。撮影された画像、動画のインターネット等への公開は、肖像権の侵害や個人情報保護の観点からもお控えいただき、個人利用の範囲内で行ってください。
  - ・お子さまとも個人情報の適切な取り扱いについて、日頃より話す機会を設けてください。お子さまの利用するスマートフォンなどの情報端末からの情報発信についてもご注意ください。
- ＜問い合わせ先 津島市教育委員会 学校教育課 TEL：0567-24-1111＞

★ お子様の個人情報（氏名・作品・写真等）の掲載に同意していただけない場合は、4月13日までにその旨を連絡帳等を利用してお知らせください。 職員の異動・新担任が担当する等のため、同意していただけない場合は毎年年度初めにお知らせください。

## 6 授業参観・学校行事等における写真・動画撮影について

- ① 運動会・音楽会等、行事において、写真・動画撮影をされる方は、進行の妨げにならないように、十分にご配慮ください。学校公開・授業参観・ボランティア活動中は、役員・職員以外は、私的な撮影をご遠慮いただきますようお願いいたします。
- ② 保護者の皆様が撮影した画像データには、他のお子さんや教職員の個人情報も含まれていることをご考慮のうえ、ご家庭で楽しむことのみとし、SNSにアップしたり他人に譲渡したりしない等、適切にお取り扱いください。



## 7 自家用車の乗り入れについて

お子様の送り迎えにつきましては、保護者の責任のもとで行っていただき、自家用車の使用についての制限は設けておりません。しかし、近年、自家用車での来校が多く、駐車場内や門の付近が大変混み合う状態があります。交通安全にはくれぐれも気を配っていただき、特に登下校の時間帯につきまして保護者の皆様に以下のように、ご協力をお願いします。

- ① 南館と北館の東渡り廊下より西へは、児童の安全確保のため、原則として入らないでください。
- ② 駐車場北側のフェンス際は駐車しないでください。
- ③ 東門付近は交通量も多く、かなりのスピードでの往来があります。必ず一旦停止をし、左右の安全をご確認のうえ、通行してください。
- ④ お子様を迎えにくる場合は、子どもの安全のために、必ず連絡帳等でお知らせください。また、駐車場を子どもが走って横切るなど、危険な場面が見られます。職員室・東渡り・配膳室前で、車から降りてお子様を迎えに出てくださいますようお願いいたします。
- ⑤ 近隣道路は駐車禁止区域です。周囲の住民の方や通行の迷惑となります。事故・トラブルにつきましては学校は一切関与しません。行事等の際、周辺施設への無断駐車もおやめください。

## 8 きずなネット学校連絡網におけるメール登録について

「きずなネット」の登録をお願いします。未登録の方は、「きずなネット学校連絡網登録方法」をご覧ください、登録をしてください。学校からのほとんどすべての連絡を「きずなメール」を使って行っております。学年別に連絡をしたい場合もありますので、お子様の学年すべてに登録してください。一度登録していただければ、学年が上がった際には自然に次の学年に進級します。万が一、受信できない、登録できないなどの不具合が生じた場合は、「お問い合わせ先」か、ご使用の携帯電話会社へお問い合わせください。登録用紙をなくされてしまった場合は、学校まで連絡をしていただければお渡します。また、PTA 総務委員・PTA 町内委員への出欠確認や連絡も「きずなメール」で行っていますので、必ず登録をしてください。学校ボランティア（西ぴかボランティア）の登録も随時行っておりますので、ぜひ登録をしてください。

4月10日に、保護者向けのテスト配信を行います。13日に確認用紙をご提出ください。



## 9 来校時着用吊下げ名札について

PTAと相談のもと、本校では、防犯面から「吊下げ名札」を使用しています。吊り下げ名札ケースは入学・転入時にお渡ししています。1年次（転入時）に、中身のみ作成してください。

学校公開・授業参観等で来校するときや、忘れ物を届けに来たときなど、子どもたちの安全確保のため、ご協力をお願いします。複数で来校される場合は「赤リボン」の着用をお願いします。職員室に用意してありますのでお声掛けください。吊下げ名札をお忘れの際も、職員室にて赤リボンをお貸しします。着用されていない場合、職員より声をかけさせていただくことがあります。

## 10 西小ホームページについて

西小学校では、保護者と学校をつなぐ情報発信の場として学校のホームページを作成、公開しております。緊急の折には、連絡の手段としても使用させていただきます。今年度もきずなネットでのメールとともに、大いに活用していきたいと思っております。「欠席遅刻早退連絡フォーム」や「欠席連絡掲示板」、「配付文書」なども掲載しています。あわせて、写真とメッセージで学校でのさまざまな出来事を保護者の皆様へお伝えする記事をアップしています。ウェブベルマークにも参加しておりますので、ぜひご参加ください。

※「津島市立西小学校」で検索していただくと、サイトにアクセスすることができます。

<https://nishi-e.tsushima-schoolnet.jp/>



## 11 タブレット端末の貸与に係る確認書の提出について

津島市では、文部科学省が打ち出した GIGA スクール構想に基づき、一人一台のタブレット端末を児童生徒に貸与し、授業等で活用しています。お子様にタブレット端末を貸与するにあたり、別紙「学習用情報機器等の貸与に係る確認書」の内容をお子様と一緒にご確認いただき、ご署名して学校にご提出くださいますようお願いいたします。

締め切りは4月13日でございます。



## 12 器物損壊にかかる修繕費用の負担について

本校では、教育活動中に児童が学校の窓ガラスやドアなどの公共物を破損した場合、貸与されているタブレット端末を破損した場合、それが故意あるいは故意に近い状況（「石を投げて当てた」「カッとなって殴った・蹴った」）、よくない行為の結果生じたもの（「廊下を走っていてぶつかった」「ほうきを振り回して当たった」「友達とふざけ合っていてぶつかった」「友達を押してぶつけた」）のときは、その児童の健全な規範意識の育成のため、また、他の必要箇所の修繕を限られた予算の中から円滑に行っていくために、修繕費用の負担をお願いします。（配付したピンクの封筒「小中学生総合保障制度」では、コースによって学校生活下でも適応される事例がございます。）

なお、該当事例があった場合は、児童が自己責任を自覚し、健やかな社会性を身につけられるよう、お子さんの成長に役立つようご家庭での十分な話し合いをしていただきたいと思います。

### 13 スクールカウンセラーについて

教育委員会より天王中学校区(天王中・西小・南小)対応のスクールカウンセラーが配置されています。スクールカウンセラーは臨床心理士という資格をもった心の専門家です。対応範囲は子どもたちの悩み相談にとどまらず、保護者の皆様が抱えておられるさまざまな困惑、あるいは悩み事に対して、より専門的な視点から対応していただけます。ぜひご利用、ご相談ください。なお、相談の日時や相談申し込み方法については下記のとおりです。詳しくは西小までお問い合わせください。



○勤務校・・・天王中・西小・南小を巡回します。

○相談希望の場合・・・西小までご連絡ください。【0567-28-3011】

○勤務日・時間帯・・・西小 毎月1回程度 10:30~16:30 (16:30が相談終了時刻)

4/24 5/15 6/12 7/10 9/18 10/16 11/20 12/18 1/22 2/19

### 14 津島市教育支援センター「こころのオアシス」のご案内

こころのオアシスとは、学校に行きたくても行けない児童生徒が、同じような悩みを持った友達と遊びや運動を通して一緒に過ごしたり勉強したりするところです。津島児童科学館内1階(090-6645-1238)、津島市生涯学習センター内3階(080-3659-1488または0567-58-3794)にあります。火曜日から金曜日の9時15分から15時までで、原則学校の登校日と同じ日に開設されています。相談については、開設曜日の9時から16時の間に受け付けています。オアシスに出席した日や、体験・相談に来た日は、出席扱いとなります。見学→体験→登録という流れになります。小学生は、原則、保護者による送迎となります。令和8年度は4月16日入室開始(相談は4月9日から)です。

### 15 津島市通級指導教室「つし丸教室」のご案内

「通級指導教室」とは、通常の学級に在籍しているお子さんで、学習上または生活上、何らかの課題がある場合、その子に応じた指導を個別で行う教室のことです。お子さんの課題の改善を図り、しっかりと学校生活に適應していくための支援をしています。授業の大部分を通常の学級で受けながら、週1時間程度、通級指導教室で指導を受けます。

<どんな子が利用するの?>

- ・行動や気持ちをコントロールすることが難しい
- ・読み書きに時間がかかる
- ・自分の気持ちや考えをうまく表現することができない
- ・人の気持ちを理解することが苦手
- ・落ち着きがない
- ・集団の中でストレスをためやすい
- ・言葉の遅れが見られる など

<どのようにして通うの?>

現在、津島市では、すべての小学校に通級指導教室が設置されています。指導を受ける時間に、通級指導教室で学習します。入級、退級にあたっては、「入級願」「退級願」に必要事項をご記入の上、担任までご提出ください。(2年生以上は3月中に学校に提出していただいております。)通級指導を始めるとあたって、学校の職員と通級指導教室の担当者が、保護者の方をまじえて、面接相談をします。4月入級、3月退級が基本となり、1年ごとに新たに更新します。年度途中の入退級も可能です。

### 16 ラーケーションの日について

令和8年4月20日(月)~令和9年3月23日(火)の間で、年3日まで可能です。欠席ではなく、出席停止扱いとなります。式日、学校・学年行事日、進路関係日、定期・学力テスト日は、取得できません。「ラーケーションカード」を1週間前(急な場合は前日)までに担任へ提出してください。事後報告書等の提出は、必要ありません。詳しくは、西小HPにも掲載してある保護者用リーフレット「愛知発 新しい学び方『ラーケーションの日』」をご覧ください。ラーケーションカードが必要な場合は、各担任までお申し出ください。学校HPより印刷していただいても構いません。

「県民の日学校ホリデー」は、11月27日(金)です。この日は学校休業日です。

## 17 服薬について

- ① お薬を持たせていただく際は、連絡帳等で学校へ連絡をお願いします。また、1度で飲み切る量のみ持たせていただき、余分に持たせないようお願いします。
- ② 薬の関係で何らかの体調の変化があった際には、すぐに連絡させていただきますので、すぐに出られるよう、緊急連絡先のご確認をお願いします。
- ③ 定期的・長期的に服薬が必要な場合は、学校までご連絡ください。「服薬報告書」をお渡しします。HPのものを印刷していただいても構いません。変更等ありましたら新たにご連絡ください。

## 18 下校後の過ごし方について

教室等に忘れ物をしてしまったときには、勝手に校舎内に入らず、必ず職員室に声をかけるようにしてください。

下校後、学校に遊びに来るときには、お菓子やジュースは持ってこないようお願いします。また、高学年がまだ授業を行っている時間には遊びに来ないようにしてください。自転車で来时には、配膳室付近に整頓してとめるようにしてください。暗くなる前に家に帰るよう、各家庭で約束をお願いします。また、天王川公園でのトラブル・通報が増えています。下校後は各ご家庭の責任の範疇になります。安全に遊ぶよう、声かけをお願いします。

## 19 子どもたちの安全のために（津島市教育委員会より）

子どもたちの周りには、交通安全、不審者や災害への対応など、心配されることが数多くあります。子どもたちの安心・安全な生活を守るには、日頃から学校と家庭・地域が連携し、安全教育や見守りに取り組まねばなりません。特に、登下校を含めた授業外の時間帯では、保護者の皆様が主体となり、地域の方々の協力を頂きながら安全確保をはかっていくことが不可欠となります。

- ① 安全な登下校についての、家庭での話し合い
  - ア 通学路で、交通事故や一人だけになると心配な場所について、お子さまの年齢にあわせ、注意を促してください。
  - イ できるかぎり近くの友達と一緒に下校するよう、お話しください。
  - ウ 「通学路こども110番の家」の場所や利用の仕方を確認してください。
  - エ 登下校の途中で「大地震」が起きた時にどうするかなども、話し合ってください。
- ② 子どもたちの登下校を見守る活動への連携と協力
  - ア 「津島みまもり隊」の方々と連携や協力をすすめてください。
    - 各小学校区には、「みまもり隊」への登録をされている方がいらっしゃいます。
    - 子どもたちや保護者の方が、「みまもり隊」の方々と、あいさつを交わし合うことなどを通して、「地域全体で、子どもを守り、育む」というコミュニティ意識を高めることができます。
  - イ 学校安全ボランティア（スクールガード）の活動への積極的な協力
    - 各小学校では、学校安全ボランティア(スクールガード)により、登下校時の児童の安全確保をめざす活動を積極的に進めています。
    - 保護者の皆様や地域の方々とともに、地域ぐるみで、子どもの安全を守る取組を充実させたいと考えています。ご協力をお願いします。
  - ウ ご家庭の方々による、日常の見守り
    - 曜日により異なりますが、小学校1・2年生は、午後2時半から3時半頃に、3年生以上は、午後3時半から4時半ごろに下校します。ご家庭の方の散歩やお買い物など、可能なかぎり時間を合わせて、子どもたちの見守りにご協力ください。
    - ※ 令和8年度も引き続き、4月初旬は市内全校で短縮授業を行います。
- ③ 事件や事故が起こった際の、学校や警察への連絡
  - 登下校時や、放課後に子どもたちが遊んでいるときに、不審者や交通事故などの被害にあったり、見かけたりすることがありましたら、速やかに救急や警察へご連絡ください。緊急対応後には、学

校へもお知らせください。

※ 学校に連絡いただいた不審者情報は、保護者の了承を得られたものについては、「きずなネット」でも情報を発信し、注意喚起を図っていきます。

## 20 児童生徒のスマートフォン・インターネットの利用について (津島市PTA 連合会、津島市教育委員会、津島市小中学校長会 より)

### ① 家庭内のルールを決めましょう

睡眠不足等の健康問題、多額の使用金額、知らない人との関係、勉強への悪影響などは、スマートフォンに依存しすぎたり、使い方のルールがなかったりしたことが原因となっていることが多いと言われています。使う時間や、使い方について、家庭内でのルールを作りましょう。例えば、午後9時以降は保護者が預かるというルール。例えば、一日にスマホを利用する時間は、〇時間というルール。使ってよいコンテンツなどは〇〇だけというルール。話し合いながらルールをつくっていくことで、お子さまが、スマホの危険性に気づき、さらに、自らの生活を見直すことができます。

### ② 「フィルタリングサービス」の設定を活用しましょう

フィルタリングは、お子さまに見せたくない情報をブロックしたり、インターネット上でのトラブルを防いだりすることができます。携帯電話会社などが提供する「フィルタリングサービス」を設定することで、お子さまの安全を守ることができます。

「どうして、このアプリやサイトを使ってはいけないのかな？」など、理由を一緒に考えることによって、お子さまの情報活用能力を育てていくことにもつながると思います。

#### ●スマホ使用で学力低下…？

長時間のスマホで、勉強時間が減っていませんか？

全国学力学習状況調査の児童生徒アンケートなどからも、スマホの使用時間が長い児童生徒は、短い児童生徒に比べて問題の正答率が低い傾向がみられます。

家庭で話し合い、スマホを使用する時間を決めましょう。

#### ●眠れない…それってネット依存？

スマホを夜おそくまで利用し、体調不良を引き起こした報告があります。睡眠不足で生活のリズムをくずし、授業に集中できなくなることも心配です。ネット中心の生活になっていないか、今一度自分の生活を見直してみましょう。

#### ●その人は誰？…SNSには危険がいっぱい

Instagram@やFacebook@などのSNSは、世界中の人々が利用しています。

そこには「ウソつき」や「いい人の仮面をかぶった悪い人」もいます。SNSでの出会いから犯罪に巻き込まれるケースもあります。十分に注意が必要です。

#### ●ネットでの悪口や暴言…それは「いじめ」では？

ネットへの書き込みで、まわりの人たちとのトラブルになっていませんか？人を傷つけるような書き込みは、深い悲しみをひきおこします。「いじめ」にもつながる行為であり、決して許されるものではありません。人を傷つけるような使い方は、絶対にしてはいけません。

#### ●ぜったいダメ！ 面白半分の投稿

一度ネットに上がった情報は「デジタルタトゥー」とも呼ばれ、永遠にコピーがくり返され、完全に削除することは不可能だと言われています。面白半分で投稿した画像や文章が、取り返しのつかない大きな事件に発展することもあります。絶対にやめましょう。

#### ●そんなつもりじゃなかったのに…多額請求が

無料と書いてあったゲームサイトにアクセスして高額な請求をされたり、安いゲームをいくつも購入しているうちに驚くような金額になっていたりする、というトラブルが多発しています。気軽な気持ちでアクセスしないようにすることが大切です。

#### ●無料アプリから個人情報盗まれる…？

アプリのなかには（特に無料アプリ）は、スマートフォンの位置情報や電話番号、メールアドレスなどの利用者の情報を吸い取ってしまう悪質なものがあります。自分、家族や友だちの情報を守るた

めに、公式サイトからのダウンロードや、利用規約や同意事項、個人情報の扱いをよく読んでから利用することを心がけましょう。

## 2.1 生成AI（人工知能）の利用について（津島市教育委員会、津島市小中学校長会より）

### ① 学校での教育活動における生成AIの利用について

県教育委員会は、「保護者の十分な理解の下、生成AIを取り巻く懸念やリスクに十分な対策を講じることができる学校においては、児童生徒に利用させることができる」との方針を示しております。また、児童生徒が将来、生成AIを利用する可能性があることも踏まえ、市内小中学校の教育活動においては、生成AIの活用を「情報モラル・リテラシー」の指導上必要な場合、生成AI自体について学ぶ場面に限定したいと考えております。今後、児童生徒が個別に生成AIを利用する活動を行う際には、事前に御案内いたします。

### ② 学校外での生成AIの利用について

ご家庭等でお子様に生成AIを利用させる場合には以下をご確認いただき適切にご指導ください。

#### <ア 学校からの課題に対して>

レポートや感想文等の課題に対して、生成AIによる生成物やインターネットからのダウンロードした作品を自己の成果物として提出することは、目指す学びが得られず、自分のためになりません。またコンクール等においては、不正行為とみなされる場合があります。

#### <イ 生成AIの概要>

対話型生成AIは、ある単語や文章の次に来る単語や文章を推測し、「統計的にそれらしい応答」を生成するものです。回答は誤りや事実と異なる内容を含む可能性が常にありますので、あくまでも「参考の一つに過ぎない」ことを十分に認識し、真偽を確かめること（いわゆるファクトチェック）を行い、最後は自分で判断することが必要です。

#### <ウ 生成AIツールの利用規約>

各社より提供されている生成AIは、年齢制限があり、保護者の同意が必要な場合もあります。利用する際には利用規約を確認し、遵守してください。

#### <エ 情報の保護>

生成AIに入力した個人情報やプライバシー情報、機密情報が、生成AIの機械学習に利用されることがあり、生成AIの回答として出力されるリスクがあります。

#### <オ 著作権>

他人の著作物の複製やアップロードを行う場合には、原則として著作権者の許諾が必要です。また、生成AIから生成されたものが他人の著作物と似ている創作的表現を含む場合などは、著作権の侵害となり得るので注意してください。

## 2.2 独立行政法人「日本スポーツ振興センター」災害共済給付について

学校の管理下において児童生徒が災害に遭った場合、その治療費や見舞金の給付を保護者の皆様に対して行う制度です。保護者負担はありませんので、全員に加入いただきます。給付金は、保護者の金融機関口座に振り込みます。振込先の指定方法は、災害共済給付を受ける際にご案内します。

けがや病気の場合、初診から治ゆまでの「診療報酬点数で500点以上」「医療費総額で5,000円以上（病院で支払う額が1,500円以上）」のものが対象となります。

① 医療費分として医療費総額の3/10相当

② 見舞金分として医療費総額の1/10相当

（①と②の合計が給付金額となります。市民病院等、大きな病院での初診料は対象外です。）

\*子ども医療助成などの医療費助成制度を利用した場合、医療費は津島市が負担することになるため、①分は市へ返還となり給付額は②分のみとなります。返還の手続きは、保護者の方の同意を得た上で市が行うので負担は発生しません。

1年生につきましては、4月13日までに同意書の提出をお願いします。

## 23 学用品について

### ○黄帽子

帽子の形状による男子・女子の区別はありません。西小マークを付けてください。帽子が強風で飛ばされるのを防ぐため、あごひもを縫い付けてください。

### ○上ばき

白色のバレシューズです。足の甲とかかとの部分にマジックで記名してください。

### ○傘

名前は、傘をたたんだ時にも見えるよう、持ち手の部分とベルト部分に書いてください。置き傘についても、成長とともに交換をお願いします。

### ○水筒

年間通じて持たせてください。ご家庭の判断でスポーツドリンクでも構いません。補充用として500mlのペットボトルをもたせていただいても構いません。特に暑くなってきた際に水筒のお茶が不足することのないよう、お願いします。水分が不足しているときには、職員室で、500mlペットボトルのお茶をお子さんに渡しますので、後日、新しいペットボトルのお茶をお返してください。

### ○筆記用具

基本的にBまたは2Bの鉛筆5本以上持たせてください。特殊な形状の消しゴムなどは学習の妨げになりますので避けてください。鉛筆入れにキーホルダーはつけないでください。

### ○キーホルダー

ランドセルなどに、キーホルダーやそれに類似するもの（お守りなど）は1つまでにしてください。学習の妨げになるとともに、破損や紛失等のトラブルの原因になります。（カギはなくさないよう、カバンの中に入れてください）

### ○体操服

男女とも上衣は白色半袖（気候・体調により長袖も可）です。ファスナー、丸首のいずれでも構いません。体操服用の名札を左胸に付けてください。下衣は紺色のクォーターパンツ（気候・体調により長ジャージも可）です。赤白帽子はあごひもを付けてください。体育館シューズはつま先が緑のものもしくは横に緑のラインが入ったものです。体育時には、安全上、原則ひざ下の靴下を着用させてください。タイツやひざ上まである靴下を着用する場合はスポーツ用のものが望ましいです。体操服名札は、取り扱いがある店舗（「まるかね」さんなど）でご購入いただくか、白い布に名前を書いたものでも構いません。それが難しい場合は学校にお問い合わせください。

### ○給食袋

はしが必要な日には献立表「はし」の欄に○がついています。予備として、割り箸を1膳、ランドセル等に入れておいてください。マスクは給食当番でなくても毎日着用します。はしを忘れて学校で割りばしを借りた場合は、必ず代替りの割りばしをもたせてください。

### ○防寒具

耳当ては安全上使用しないでください。カイロを使用する場合は、ポケット等にしまっ使用します。学校では捨てられませんので、ご家庭で処分してください。ネックウォーマーも使用可です。なお、防寒着の使用期間は特に定めていません。

## 24 通知表の総合所見について

市内の小学校では、令和6年度以前は、前期末と学年度末の通知表で総合所見を記載し、お子様の学習や生活の様子をお知らせしてまいりました。しかし、令和7年度からは、総合所見の記載を学年度末のみとさせていただきます。

なお、西小学校では上記の変更に伴い、9月と12月中旬（希望者のみ）に個人懇談を設けることで、より丁寧にお子様の学習や生活の様子を説明させていただきたいと考えています。詳細につきましては、改めてお知らせさせていただきます。

## 25 熱中症対策について

近年、暑さが厳しい日が多くなってきました。多めのお茶を持たせていただくようお願いします。ご家庭の判断で、スポーツドリンク（ペットボトル可）を持たせていただいてもかまいません。補充用として500mLのペットボトルのお茶（スポーツドリンク）を持たせていただいても大丈夫です。お茶が足りなくなったお子様に対しましては、学校から500mLのペットボトルのお茶を渡しますので、後日、必ず同等のものをお返しいただきますようお願いいたします。

外出の際も同様に、涼しい服装・帽子の着用につとめるようお声がけください。熱中症が心配される場合、健康面を配慮し活動を切り上げる、または中止する等の対応を行うことがありますので、ご承知おきください。

県内で気温が特に著しく高くなり熱中症による重大な健康被害が生ずるおそれのある場合に、前日の午後2時までに「熱中症**特別**警戒アラート」が発令されます。万が一「熱中症**特別**警戒アラート」が発令をされた場合、翌日の学校では、以下のように対応させていただきます。

- 原則として、通常通りの時間に授業を行います。
  - 保護者の方が登校は危険と判断された場合は、自宅待機をしていただいても構いません。その場合は「欠席」とせず、「出席停止」とさせていただきます。
  - 児童生徒、教職員が涼しい環境で生活できるよう学校運営を行います。
  - 体育の授業や屋外での活動、部活動を原則中止とします。
  - 小学校では、健康・安全を確保するために原則引き渡しでの下校とします。
- ※ この対応は今後見直されることもあります。ご了承ください。 <津島市教育委員会より>

また、以下の点につきましては、例年6月1日より9月30日までをめぐりに行っております。時期が近づきましたら、きずなメールにてお知らせいたします。

### ① 日傘の利用について

登下校時における熱中症が心配で傘をさすことを希望されるご家庭は、連絡帳でお知らせいただくか、学校までご連絡ください。傘によるけが等の発生を避けるため、傘の使用に関しまして、お子様に十分話をさせていただくようお願いします。また、場合によっては、登下校時の並び方等について配慮させていただくことがあります。

### ② ナップサックの使用について

発汗対策としてナップサックで登下校していただいたり、首に巻く冷却タオル等の保冷具をご利用していただいたりしても構いません。

### ③ 塩分補給タブレットの利用について

使用するにあたり、過剰な塩分摂取とならないよう、学校での使用は「1粒」でお願いします。希望される方は連絡帳等でお知らせください。利用は、下校前を想定しています。学校での活動中は、こまめに水分を摂取するよう指導します。下校時における熱中症対策としての持参を考えています。なお、食べながら下校しないよう指導します。

#### 【塩分補給タブレットの成分】

砂糖・ブドウ糖・水あめ・食塩・乳糖・クエン酸・乳化剤・香料・糊料（プルラン）・着色料など商品によって異なります。利用の際は、ご確認ください。例えば、乳糖は乳糖不耐症のお子様が、下痢などの症状をおこすことがあります。心配な場合は、医師と相談して持参するかどうかを決めて下さい。また、他の児童には絶対にあげたりもらったりしないよう、家庭でもご指導ください。塩分補給タブレットには、取り扱い説明が書かれています。よく読んでご利用ください。

### ④ 冷凍庫の運用について

昨年度、登校時に使用したネッククーラーや背あてパット等の冷却材を下校時にも使用できるよう、各学年に1台ずつ冷凍庫が設置されました。ネッククーラーや背あてパット等、冷やしたいものがある場合は、朝、登校したら、担任の指示のもと、冷凍庫に入れます。下校まで冷凍庫の開け閉めはしません。日中、使用する冷感タオル等は、冷凍庫へ入れないようにしてください。

\*熱中症対策としてお子様に持たせていただく物には、ご記名をお願いいたします。

保護者各位

津島市教育委員会  
津島市小中学校

## 令和8年度 非常時における児童・生徒の登下校について

気象庁による新しい防災気象情報の運用が令和8年5月下旬に開始されることから、児童・生徒の登下校、授業の実施を下記の通りとさせていただきます。対象となるのは、気象台が発表する警報等の下記の**防災気象情報**が「愛知県全域」「愛知県西部全域」「尾張西部全域」「津島市」に発表されている場合、津島市が発表する警戒レベル4以上の**避難情報（緊急安全確保・避難指示）**が発表されている場合です。

種 類		登校前の場合	学校にいる場合
レベル4以上の防災気象情報 (大雨・氾濫等の特別警報、危険警報) 警戒レベル4以上の避難情報 (緊急安全確保、避難指示)		自宅待機（休校） (直ちに命を守る最善行動をとる 又は早めの避難を考慮する)	校内待機 ・授業を中止 ・安全確認の上、速やかに下校 ・気象及び通学路の状況に応じ、校内待機または引き取り下校となる場合があります。
警 報	暴風・暴風雪	自宅待機 ・午前6時30分までに解除 → 平常授業 ・午前11時までに解除 → 第5時限より授業開始 ・午前11時以降に解除 → 授業中止（休校）	校内で避難、安全確保 ・安全確認の上、速やかに下校 ・通学路の状況に応じ、校内待機または引き取り下校となる場合があります。
	大雨・氾濫・大雪等	平常授業	
注意報	雷・大雨・氾濫等	平常授業	平常授業
地 震	震度5強以上	自宅待機（休校） ・授業再開の連絡があるまで登校を見合わせてください。	校内で避難、安全確保 ・安全確認の上、速やかに下校 ・通学路の状況に応じ、校内待機または引き取り下校となる場合があります。
	震度5弱以下	平常授業	校内で避難 ・安全確認の上、授業を継続
南海トラフ 臨時情報	巨大地震警戒	平常授業	平常授業
	巨大地震注意		
弾道ミサイル発射による全国瞬時警報システム(Jアラート)発信		自宅待機 ・解除発信後に登校 ・授業開始暴風警報等と同じ	校内待機 ・校内で安全確保 ・安全確認の上、授業を継続

- ・平常授業の場合であっても、災害の状況及び気象・通学路の状況等により、休校や授業途中での中止を決定することがあります。
- ・居住する地域の災害の状況及び気象・通学路の状況等により、安全に登校できない場合は、保護者の方の判断で自宅待機としてください。その場合は、学校まで連絡をお願いします。
- ・登下校中で警報等の情報を得たり、災害が発生したりした場合は、その場での安全確保を優先してください。その上で、原則として登校途中時は学校へ、下校途中は帰宅するものとしませんが、周辺の状況に応じた対応を優先してください。
- ・引き取り下校の場合は、引き取り名簿に記載された保護者の方への引き渡しになります。その際に、自家用車での来校はご遠慮ください。

## &lt; お 願 い &gt;

- (1) 登校後の途中下校、学校待機、授業再開等の情報は、きずなネット等でお知らせさせていただきます。きずなネットへの登録を確実にお願いします。
- (2) 日頃より、お子様とともに通学路の危険箇所、非常時の際の避難方法や避難場所の確認をお願いします。
- (3) 上記の対応について、電話での学校へのお問い合わせは、できる限りご遠慮ください。

# 令和8年度 学校全体図

□:消化ホース ●:消火器 ■:救助袋

